

1 妊娠がわかったら

1 妊娠届提出・親子健康手帳（母子健康手帳）の交付・ぴよママ相談

医療機関で妊娠を確認されたら妊娠届を出しましょう。
このときに、安心して出産を迎えていただくために保健師が妊婦の方全員に面談をする「**ぴよママ相談**」を行います。
親子健康手帳（母子健康手帳）と都内の契約医療機関で利用できる**妊婦健康診査受診票（14回分）**や新生児聴覚検査受診票など、様々な保健サービスの案内が入った「**母と子の保健バッグ**」をお渡しします。
また、「**ぴよママ相談**」を受けた妊婦の方に、妊娠・出産・子育てにお役立ていただく「**ぴよマギフト（1万円分）**」をお渡しします。

届 出 先

…各健康サポートセンター [P77]





妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

子育て応援アプリ
ぴよナビ えどがわ
by 母子モ



予防接種も！
複雑な予防接種時期も簡単に計算＆管理できてもう悩まない



成長記録も！
お子さまの成長記録と楽しい思い出を、家族皆で共有できる



区の育児情報も！
自治体情報や地域の施設・イベントが手元に届いて便利

『母子モ』をダウンロード





＼『母子モ』で検索！／

本サービスは外国語でのご利用も可能！英語・中国語・タガログ語などの12言語に対応しています。
This service supports 12 languages including English, Chinese, Tagalog, etc.

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。 Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

2 妊婦のための支援給付事業（旧出産・子育て応援給付金事業）……

子どもを持つことを希望する方が安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整えるために、産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減となることを目的とした事業です。（子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」が創設され、令和7年4月に移行されました。）

妊婦等包括相談支援について

妊娠期から出産・子育て期にわたり、すべての家庭に寄り添い身近で相談に応じられるように妊娠届出時に「**ぴよママ相談**」、妊娠8か月の頃に「アンケート・オンライン相談」、出産後は乳児健康診査（3～4か月）までの間に「**新生児訪問**」を実施。そのほか、専門職による随時相談もお受けしています。

経済的支援について

対象者：江戸川区に住民登録がある妊産婦
支援内容：1回目 5万円（現金またはギフトカード） ※妊婦給付認定申請が必要。
2回目 胎児1人につき5万円（現金またはギフトカード） ※胎児の数の届出が必要。
※その他、詳しい内容は区ホームページをご覧ください。



お問合せ先

…コールセンター ☎03-4446-4327

3 ハローベビー教室（両親学級）・妊婦歯科健診 ………

事業名	内 容	お申込み先
ハローベビー教室 （両親学級）  平日コース 休日コース	妊娠・出産についての知識やこころがまえ、出産準備や赤ちゃんのお世話などについて、教室を開催しています。 平日コース、休日コース をご用意しております。（別途申し込み必要）	平日コース 受講希望の健康サポートセンター 休日コース 区ホームページ上の申し込みフォーム
妊婦歯科健診 	妊婦さんの歯と口の健康のために無料の歯科健診を実施しています。妊娠中1回受診できます。妊娠期間中に受診できなかった場合は、出産後、お子さんの1歳の誕生日日まで受診が可能です。	区ホームページ上の区内指定医療機関に電話で予約

4 国民年金保険料 産前産後期間の免除 ………

国民年金第1号被保険者が出産の際、届出により産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。出産予定日の6か月前から届出ができ、出産後の届出はいつでも可能です。届出には、届書と母子健康手帳などが必要です。

対 象	内 容	届出先
国民年金第1号被保険者で、 出産日が平成31年2月1日 以降の方	出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎の場合は3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。	区役所区民課・ 各事務所の保険年金係 [P76]

※厚生年金に加入されている方は、お勤め先（事業主）にお問い合わせください。

お問合せ先

…医療保険年金課国民年金係 ☎03-5662-0574

5 国民健康保険料 産前産後期間の免除 ………

江戸川区国民健康保険に加入している方が出産したとき、産前産後の国民健康保険料が一定期間免除される制度です。出産予定日の6か月前から届出ができます。

対 象	内 容	届出先
江戸川区国民健康保険の加入者で 出産日が令和5年11月1日以降の方	出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎の場合は3か月前から6か月間）の国民健康保険料が免除されます。	区役所区民課・ 各事務所の保険年金係 [P76]

★届出に必要なもの

- 出産（予定）日及び単胎妊娠・多胎妊娠のいずれかがわかるもの（母子健康手帳等）
- 世帯主及び出産される方のマイナンバーが確認できるもの（マイナンバーカード等）
- 世帯主等届出をする方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）

※他の健康保険に加入されている方は、加入している健康保険にお問合せください。

お問合せ先

…医療保険年金課国民健康保険資格係 ☎03-5662-0560

2 赤ちゃんが生まれたら

各種サービスや周りの人にサポートしてもらいながら、ゆっくりのんびり子育てライフを楽しみましょう。

1 出産費用の助成など

事業名	内 容	対 象	お問合せ先
出産育児一時金	江戸川区国民健康保険に加入されている方が出産したとき、世帯主に出産育児一時金（50万円）が支給されます。医療機関へ直接支払う「直接支払制度」又は「受取代理制度」を希望される場合は、出産される医療機関にご相談ください。（実施していない医療機関もあります）	江戸川区国民健康保険に加入されている方（他の健康保険に加入している方は、加入している健康保険にお問合せください）	区役所区民課・各事務所の保険年金係 [P76]
入院助産	分べんを予定しているが、経済的にその費用を支払うことが困難な方が助産を受ける制度です。事前の申請が必要で、分べんは指定病院に限られます。	生活保護世帯 住民税非課税世帯	健康サービス課 母子保健係 ☎03-5661-2466

2 出生届

- 提出場所
- …区役所区民課・各事務所の戸籍住民係 [P76]
- 届出期間
- …生まれた日から14日以内（国外で生まれたときは3か月以内）
- 届出地
- …★父母の本籍地 ★届出人の住所地 ★出産をした場所 のいずれかの区市町村
- 届出人
- …①父または母、もしくは父母 ②同居者 ③出産に立ち会った医師 ④助産師
※届出人は原則として①にあたる方です。届出人が署名したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

添付書類・注意事項（江戸川区に提出する場合）

- 添付書類
- …★出生証明書（医師・助産師が出生届の出生証明書欄に記入したもの）
★母子健康手帳（区市町村の窓口で交付）
※子の名に用いる文字は、ひらがな・カタカナ・常用漢字および人名用漢字です。

3 新生児訪問

4か月までの赤ちゃんのご自宅へ助産師や保健師がお伺いし、赤ちゃんの成長や保育、お母さんの体調、育児に関する悩みや不安などについてご相談をお受けしています。

- 対象
- …生後4か月未満の赤ちゃんがいるご家庭
- 申し込み方法
- …子育て応援アプリ「ぴよナビえどがわ」からの電子申請
- お問合せ先
- …健康サービス課 母子保健係 ☎03-5661-2466



4 子育ておむつ定期便

0歳のお子さんがいるご家庭を対象に、子育て支援に関する研修を受けた見守り配達員が毎月ご自宅を訪問し、子育て世帯の見守りを行います。訪問時にお会いできた際には、おむつ等のベビー用品を直接お渡しします。

- 対象
- …0歳児を養育しているご家庭（里帰り中は対象外）
- 申し込み方法
- …対象世帯にお送りする個別通知をご確認ください。
- お問合せ先
- …コールセンター ☎0570-077-166



5 家事・育児支援事業「えどがわママパパ応援隊」

3歳未満のお子さんまたは多胎児を妊娠している方がいるご家庭にサポーターを派遣し、家事や育児をお手伝いすることで、家事育児の負担感を軽減し、お子さんとの大切な時間を笑顔で過ごせるよう応援する事業です。

- 対象
- …江戸川区内に在住している3歳未満のお子さんを養育しているご家庭、または多胎児を妊娠している方がいるご家庭
- 利用料
- …500円/時間 ※減額制度あり
◆0歳児を養育する家庭は14時間まで無料で利用できます。
- 利用時間
- …1回2時間以上、20時間から240時間まで
※お子さんの年齢やきょうだいの人数などにより、利用時間が異なります。
- 利用内容
- …①食事の支度 ②簡易な室内清掃 ③育児の補助 ④通院の同行等
※お子さんの預かりやベビーシッターは行いません。保護者とお子さんが在宅時のサービスとなります。
- お問合せ先
- …株式会社パソナライフケア ☎0120-060-366
児童相談所「はあとポート」 ☎03-5678-1810



6 産後ケア事業

産後ケア（宿泊型）事業

区が委託する施設で宿泊し、休養したり助産師から授乳や育児の相談が受けられます。

- 対象
- …江戸川区民で、産後ケアの利用を希望するお母さんと赤ちゃん（生後4か月程度まで）で感染性疾患に罹患していない方、医療行為が必要ない方。
※施設によって利用できるお子さんの月齢が異なります。
※施設によって、流産・死産された方もご利用いただけます。

- 実施施設
- …区ホームページで確認できます。
- 利用回数
- …1回の出産につき5日以内
- ケア内容
- …お母さんの休養、赤ちゃんのケア、授乳や育児の相談・指導、食事の提供
- 利用料（1日）
- …3,500円（1泊2日で7,000円、1日増えるごとに3,500円追加） ※減免制度あり



産後ケア（デイサービス型）事業

区が委託する施設で1日、休養したり助産師から授乳や育児の相談が受けられます。

- 対象
- …江戸川区民で、産後ケアの利用を希望するお母さんと赤ちゃん（生後4か月程度まで）で感染性疾患に罹患していない方、医療行為が必要ない方。
※施設によって、流産・死産された方もご利用いただけます。

- 実施施設
- …区ホームページで確認できます。
- 利用回数
- …1回の出産につき2回以内
- ケア内容
- …お母さんの休養、赤ちゃんのケア、授乳や育児の相談・指導、昼食の提供
- 利用料（1回）
- …3,000円 ※減免制度あり



宿泊型・デイサービス型共通

- 申し込み方法
- …①妊娠28週から申請可能。区ホームページから電子申請。
②利用承認を受けたら、希望の施設に電話で利用日の予約をとる。
- お問合せ先
- …健康サービス課母子保健係 ☎03-5661-2466

産後ケア（訪問型）事業

ご自宅に助産師が訪問し、ケアが受けられます。

- 対 象
- …江戸川区民で、産後ケアの利用を希望する産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃん。
流産・死産された方もご利用いただけます。
- 利 用 回 数
- … 1 回の出産につき 3 回以内
- 訪 問 時 間
- …月～金曜日（祝日・年末年始除く）午前 9 時～午後 5 時まで（1 回約 1 時間）
- ケ ア 内 容
- …助産師による授乳指導・乳房ケア、産後の体・心の悩み相談、育児相談等
- 利用料（1 回）
- …2,000 円 ※減免制度あり
- 申し込み方法
- …区ホームページの産後ケア（訪問型）事業ページからお申込みフォームへ
- お問合せ先
- …株式会社パソナライフケア ☎0120-646-634



7 パパとパートナーのための育児ゼミ

父親に必要なマインドや育児スキルが学べて、オンラインでパパ友同士で子育てを語る育児ゼミ。
0 歳、1 歳、2 歳の 3 クラスをご用意してます。

お問合せ先 …健康サービス課母子保健係 ☎03-5661-2466



8 健診・相談

お問合せ先 …健康サービス課母子保健係 ☎03-5661-2466

乳幼児の健康診査は実施時期にあわせてご案内をお送りしています。

健診名	実施時期(受診期限)	健診案内の通知時期	健診会場	備 考
新生児聴覚検査	生後50日まで	—	指定医療機関	妊娠届出時に受診票をお渡しします。
乳児健康診査	3～4 か月 (3 か月から 6 か月未満)	3 か月に達する 月の下旬	健康サポート センター	封書でご案内を送付します。 計測・内科健診・個別相談 (育児・栄養)
離乳食講習会	4～5 か月の頃 9～10か月の頃	—		ご案内は乳児健診のご案内と一緒に送付します。
6～7 か月児・ 9～10か月児 健康診査	6～7 か月 (6 か月から 8 か月未満) 9～10か月 (9 か月から 11 か月未満)	—	指定医療機関	乳児健診時に受診票をお渡しします。
乳児歯科受診事業 (こんにちは歯医 者さん)	6 か月 (6 か月から 1 歳未満)	5 か月に達する 月の下旬	江戸川区内 指定医療機関	封書でご案内を送付します。 (令和 7 年 7 月から送付開始予定)
7 か月児歯科相談 (歯育て教室)	7 か月 (5 か月から 8 か月頃)	—	健康サポート センター	乳児健診時にご案内を配布します。 申込み制
1 歳児歯科相談 (歯ッピー教室)	1 歳 2 か月 (1 歳から 1 歳 6 か月未満)	1 歳 1 か月に達する 月の下旬	健康サポート センター	ハガキで通知します。 ※歯科医師による健診ではありません。
1 歳 6 か月児 健康診査	1 歳 6 か月 (1 歳 6 か月から 2 歳未満)	1 歳 5 か月に達する 月の下旬	江戸川区内 指定医療機関	受診票とご案内と一緒に封書で送 付します。なるべく先に内科健診 を受診してください。歯科健診で は個別相談(育児・栄養・心理) も実施しています。
1 歳 6 か月児 歯科健康診査	1 歳 7 か月 (1 歳 6 か月から 2 歳未満)			
2 歳児歯科相談 (歯ウツ教室)	2 歳 1 か月 (2 歳から 2 歳 6 か月未満)	2 歳に達する 月の下旬	健康サポート センター	ハガキで通知します。 ※歯科医師による健診ではありません。
3 歳児健康診査	3 歳 1 か月 (3 歳から 4 歳未満)	3 歳に達する 月の下旬		封書でご案内を送付します。 眼科検査・計測・内科健診・歯科 健診・個別相談(育児・栄養・心理)
3 歳児 歯科健康診査				

9 予防接種

お子さんの予防接種予診票は、標準的な接種時期にあわせて送付します。

お問合せ先 …保健予防課庶務係 ☎03-5661-5209

定期予防接種	法定接種年齢	標準的な接種時期	接種会場
ロタウイルス	・ロタリックスの場合：出生 6 週 0 日後～出生24週 0 日後 ・ロタテックの場合：出生 6 週 0 日後～出生32週 0 日後	1 回目は生後 2 か月～出生14週 6 日後まで	指 定 医 療 機 関
小児用肺炎球菌初回	生後 2 か月の前日～ 5 歳の前日	初回接種開始は生後 2 か月～ 7 か月に至るまで	
小児用肺炎球菌追加		生後12か月～15か月に至るまで	
B型肝炎（ 3 回接種）	1 歳の前日まで	生後 2 か月～ 9 か月に至るまで	
BCG（結核）	1 歳の前日まで	生後 5 か月～ 8 か月に達するまで	
5 種混合（DPT-IPV-Hib） Ⅰ 期初回（ 3 回接種）	生後 2 か月の前日～ 7 歳 6 か月の前日	初回接種開始は生後 2 か月～ 7 か月に至るまで	
5 種混合（DPT-IPV-Hib） Ⅰ 期追加		初回 3 回終了後 6 か月～18か月の間隔をおく	
DT Ⅱ 期 （ジフテリア・破傷風）	11歳の前日～13歳の前日	11歳～12歳に至るまで	
MR（麻しん・風しん）Ⅰ 期	1 歳の前日～ 2 歳の前日		
MR（麻しん・風しん）Ⅱ 期	5 歳～ 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間 （年長児の 4 月 1 日～翌年 3 月31日）		
水痘（ 1 回目）	1 歳の前日～ 3 歳の前日	生後12か月～15か月に至るまで	
水痘（ 2 回目）		1 回目終了後 6 か月～12か月の間隔をおく	
日本脳炎Ⅰ 期初回 （ 2 回接種）	生後 6 か月の前日～ 7 歳 6 か月の前日	3 歳～ 4 歳に至るまで	
日本脳炎Ⅰ 期追加		4 歳～ 5 歳に至るまで	
日本脳炎Ⅱ 期	9 歳の前日～13歳の前日	9 歳～10歳に至るまで	

任意予防接種 一部助成	助成対象年齢	接種時期等	接種会場
おたふくかぜ 任意接種（※）	1 歳の前日～小学校就学 前の 3 月 31 日	(1 回目) 1 歳以上 (2 回目) 5 歳～7 歳未満で小学校 就学前の 1 年間 (日本小児科学会推奨スケジュール)	指定医療機関
小児インフルエンザ 任意接種（1～2 回）	生後 6 か月～高校 3 年生 相当	毎年 10 月～1 月	

※生活保護世帯は無料。

10 子育て費用の助成など

★手当（申請が必要です）

乳児養育手当	 0歳児を養育している家庭に支給します。 (支給要件あり。詳しくは二次元コードから区HPをご覧ください)	1人月額 13,000円 ※毎月支給	児童家庭課 手当助成係 ☎03-5662-0082
児童手当		0～3歳未満 (第1・2子) 15,000円 (第3子以降) 30,000円	
		3～18歳 (第1・2子) 10,000円 (第3子以降) 30,000円	

★医療費の助成

子ども医療費助成	高校3年生相当まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)のお子さんが医療機関等で健康保険を利用して診療を受けたとき、保険診療の自己負担分を江戸川区が助成する制度です。保護者の所得制限はありません。ただし、都外の医療機関を受診した場合は、窓口で保険診療の自己負担分を一旦支払していただき、後日江戸川区に払い戻し申請していただくことで助成します。	児童家庭課 医療費助成係 ☎03-5662-8578
難病医療費助成	指定難病と診断された場合、認定された特定疾病にかかる健康保険の自己負担分の一部または全部を助成します。	障害者福祉課 医療給付係 ☎03-5662-1414
小児慢性特定疾病の医療費助成	18歳未満で認定された特定疾病にかかる健康保険の自己負担分の一部または全部を助成します。	
小児精神障害者入院医療費助成	18歳未満で対象となる精神疾患の入院治療にかかる健康保険の自己負担分を助成します。	障害者福祉課 認定係 ☎03-5662-1288
自立支援医療(精神通院医療)	精神疾患で通院治療を受けている方の医療費の自己負担分を軽減します。(患者負担原則1割)	障害者福祉課 医療給付係 (公害担当) ☎03-5662-1414
大気汚染による疾病の医療費助成	気管支ぜん息など大気汚染の影響による疾病にかかる医療費のうち健康保険を適用した後の自己負担分を助成します。 18歳未満対象：気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺炎しゅ	
自立支援医療(育成医療)	18歳未満で手術により回復が見込まれる機能障害を有する方の医療費の一部を給付します。 ※収入により利用できない場合があります。	
未熟児養育医療	指定医療機関の医師が入院養育を認めた出生時2,000g以下等の乳児の保護者に対し、費用の一部または全部を助成します。	健康サービス課 庶務係 ☎03-5661-2473 (江戸川保健所内)

★ひとり親家庭の方への支援

児童育成手当	 離婚・死亡などで父親または母親と生計が別(単なる別居を除く)、または父親もしくは母親に重度の障害がある児童(18歳の年度末まで)を養育している方が対象です。 (所得制限あり)	1人月額 13,500円 ※2・6・10月支給	児童家庭課 援護係 ☎03-5662-1259
児童扶養手当	 離婚・死亡などで父親または母親と生計が別(単なる別居を除く)、または父親もしくは母親に重度の障害がある児童(18歳の年度末まで)を養育している方が対象です。 (所得制限あり) ※対象児童に重度の障害がある場合、20歳になるまで支給対象になる場合があります。	1人月額 46,690円～11,010円 2人目以降月額 11,030円～5,520円 ※奇数月に支給	
ひとり親家庭等医療費助成	 母子家庭・父子家庭などの親や子(子ども医療費助成対象者を除く)などが、病院などで保険診療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を一部助成します。(所得制限あり) ※対象児童に重度の障害がある場合、20歳になるまで支給対象になる場合があります。		
ひとり親相談室すずらん	 ひとり親家庭の多様な支援ニーズに対応するため、子育てや生活から就業に関する内容まで、専門の相談員がワンストップで相談に応じます。		ひとり親相談室 すずらん ☎03-6638-8085
母子福祉生活一時資金		区内に3か月以上居住している方で20歳未満の児童を扶養し、就労している母子家庭(生活保護を受けていない方)の貸付金です。災害・疾病等により一時的に生活費が不足した場合15万円を限度に無利子で貸付けます。(来所前にお電話ください。)	人権・男女共同参画推進センター相談啓発係 ☎03-6231-8150 
東京都母子及び父子福祉資金		6か月以上都内に居住し、20歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭への貸付金です。修学・就学支度等、目的により12種類の資金があります。(来所前にお電話ください。)	
母子生活支援施設		子どもの養育や生活上のいろいろな問題をかかえている母子家庭が母子ともに入所し、自立して安定した生活が営めるよう支援する施設です。(子の年齢制限があります) 所得により一部負担金があり、光熱費は別途かかります。	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス		義務教育終了前の児童を扶養しているひとり親家庭で、傷病や就職活動等により一時的に家事や育児に支障が生じたとき、ホームヘルパー利用の援助券を発行します。所得により一部負担金があります。 ①利用には事前の登録が必要です。 ②協定先のヘルパーにご自身で連絡し、ヘルパー派遣の予約をしてください。 ③利用時まで利用申請が必要です。	

★障害のあるお子さんへの支援

特別児童 扶養手当	重い障害がある20歳未満の方を監護・養育している 保護者の方に支給します。(所得制限等あり)	月額56,800円 または37,830円	障害者福祉課 自立援助係 ☎03-5662-0062
障害児 福祉手当	身体または知的（精神）に重度の障害がある20歳未 満の方に支給します。(所得制限等あり)	月額16,100円	
心身障害者 福祉手当	愛の手帳 4 度月額.....15,000円	月額15,500円	
	身障手帳 3 ・ 4 級月額5,000円		
	区指定の難病の方月額.....12,000円		
上記の金額を支給します。(所得制限等あり)			
児童育成手当 (障害手当)	身障手帳 1 ・ 2 級程度、愛の手帳 1 ～ 3 度程度、脳 性まひ・進行性筋萎縮症の障害がある20歳未満の方 を監護・養育している保護者の方に支給します。(所 得制限等あり)	月額15,500円	
重度心身 障害者手当	心身に重い障害があり、日常生活において常時複雑 な介護を必要とする方に支給します。(所得制限等あ り)	月額60,000円	

11 ファーストバースデーサポート事業

1 歳を迎えるお子さんがいる家庭を応援する事業です。
対象家庭には事業案内通知等を送付します。アンケートを提出したご家庭に、WEBカタログギ
フトを支給します。

お問合せ先 ...健康サービス課母子保健係 ☎03-5661-2466



12 2nd バースデーサポート事業

2 歳を迎えるお子さんがいる家庭を応援する事業です。
対象家庭には事業案内通知等を送付します。アンケートを提出したご家庭に、WEBカタログギ
フトを支給します。

お問合せ先 ...健康サービス課母子保健係 ☎03-5661-2466



13 多胎児家庭移動経費補助事業

江戸川区に住民票があり 0 歳、1 歳、2 歳の多胎児を養育する家庭に、保健師による訪問又は
面接を実施したうえで、タクシーにも使える「こども商品券」を配付します。
対象家庭にはハガキでお知らせをいたします。
次の誕生日前までに保健師による訪問又は面接を受けてください。

お問合せ先 ...健康サービス課母子保健係 ☎03-5661-2466



14 多胎妊婦に対する妊婦健康診査受診費の助成

多胎妊婦の健康の保持増進と胎児の健やかな発育を支援するために、多胎妊婦が妊婦健康診査
受診票14回分を超えて自費で妊婦健康診査を受けた場合の費用の一部を助成します。

お問合せ先 ...健康サービス課母子保健係 ☎03-5661-2466



全国初 2 歳以降の
長期育休支援制度

国の制度の育休は最長で 2 歳までですが、さらに上乗せして
3 歳の年度末まで育休が取れるようになるための補助制度です。
区内中小企業と、そこに勤める区内在住の育休者へ補助金を支
給します。

- 育休者への補助 ...給料の50%相当
- 企業への補助 ...求人広告費補助、代替従業員賃金差額補助
- お問合せ先 ...子育て支援課 計画係 ☎03-5662-0659

- 対象（抜粋）
- 認定を受けた区内中小企業に勤めている
 - 区内在住である
 - お子さんが 2 歳になるまで継続して育休取得している

その他要件があ
ります。詳しくは
区ホームページを
ご覧ください。



マイナンバーカードを使った電子申請（ぴったりサービス）の利用が便利です

区役所に直接行く、もしくは郵送で行っていた手続きが24時間いつでもオンラインでできます。
(一部の手続きはマイナンバーカードがなくても利用できます)
申請の際はぜひ、ぴったりサービスから申請ください。



「ぴったりサービス」を
使ってみよう！
マイナポータルアプリの
利用が便利です！



妊娠届や児童手当など、50手続き以上が「ぴったりサービス」で電子申請できます。
順次、電子申請できる手続きを拡大していく予定です。詳しくは区HPをご覧ください。

